

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 17 日

関係団体 代表者各位

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター

エイジフレンドリー補助金の周知について（お願い）

エイジフレンドリー補助金の周知・広報にご協力いただき感謝申し上げます。
さて、当会は、昨年度に引き続きエイジフレンドリー補助金の実施事業者となりました。

今般、厚生労働省では、高年齢労働者の労働災害防止を図るため、令和 2 年 3 月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、普及を図っているところです。

厚生労働省より皆様に対し、エイジフレンドリー補助金の周知・広報を行っていただきたい旨の依頼がありました。

つきましては、「令和 3 年度エイジフレンドリー補助金」のご案内のリーフレットを同封いたしますので、貴団体及び傘下の会員事業場、団体等に対する周知等、格段のご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。